

2020年3月9日

東芝機械株式会社 株主の皆様へ

株式会社オフィスサポート

臨時株主総会の付議議案（買収防衛策の導入及び発動）に反対のお願い
及び
公開買付撤回の可能性について

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。突然のお便りの失礼をお許しく下さい。

弊社、株式会社オフィスサポート及び株式会社エスグラントコーポレーション（以下「弊社グループ」）は、東芝機械株式会社（以下「東芝機械」といいます。）が3月27日に開催する臨時株主総会の第1号議案、第2号議案のいずれにも反対です。

- ① 買収防衛策の導入及び発動が承認可決されたときは、公開買付届出書記載の撤回事由を満たすことを条件に公開買付けを直ちに撤回する

臨時株主総会の第1号議案、第2号議案（以下「本付議議案」といいます。）の双方について過半数の株主の皆様が賛成をした場合は、過半数の株主の皆様が「買収防衛策が認められ、弊社グループが東芝機械株式を取得するべきではなく、PBR1倍という株価での売却の機会を皆様に提供する必要はない」と判断されたということですので、その結果を重く受け止め、弊社子会社による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の公開買付届出書記載の撤回事由を満たすことを条件に**本公開買付けを直ちに撤回いたします。**その場合、株主の皆様が3,456円で弊社子会社に売却する機会は失われます。

一方臨時株主総会において過半数の株主の皆様が第1号議案または第2号議案のいずれかに反対をした場合は、弊社グループがこれまで皆様に訴えてきたROE経営の姿（必要な自己資本は400億円から500億円程度、自己株式と投資対象先を比較し、最も割安な投資先に投資する。）が過半数の株主の皆様が望む東芝機械の姿だということになり

ますので、株主の皆様と共に、東芝機械経営陣に株主価値向上のために経営をするように働きかけます。

② 弊社グループは、東芝機械が「前進」したことを評価

本公開買付けが開始される以前の東芝機械は過去 10 年間で 3 か年の中期経営計画を 10 回策定し、目標を一度も達成しないだけでなく、中期経営計画を期間途中で塗り替えることで責任を曖昧にする不誠実な経営を行ってきました。しかしながら、本公開買付け開始後は、特別配当約 30 億円が決議され、新たな中期経営計画により ROE8.5%がコミットされ、長期のビジョンも策定されました。また経営陣が経営改革プランの策定に際し、「不退転の決意と覚悟を持って邁進する所存」と表明され、企業価値及び株主価値を真摯に捉えており、本公開買付け開始後に東芝機械経営陣が前進したことを弊社グループは評価いたします。

③ ROE 経営が達成されれば株価は向上する

弊社グループは、東芝機械が示した、株主還元増強、新規投資、ビジネスモデル変革、ガバナンス改革の施策実行による目標値 ROE8.5%を今回こそは、達成していただきたいと考えております。現在株価は公開買付け期間中にもかかわらず、BPS（1 株当たり純資産額）を大きく下回っており、これは東芝機械経営陣が公表した経営改革プランが実現されるか否か、株主の皆様が不安に感じられているからだと考えます。弊社グループは、本公開買付けにより東芝機械の議決権の過半数や経営権を取得する意図はないことから、経営陣のコミットメントの結果を全株主の皆様と一緒に厳しく確認し、株主総会で承認または反対する、という本来あるべき上場企業に対する株主のガバナンスを行っていく予定です。上記コミットメントが達成されれば、必然的に株価は向上していくものと考えます。対して、上記コミットメントが達成できなかった場合の東芝機械経営陣の経営責任は明確にさせていただく必要があると考えます。

弊社グループは、前記のとおり本公開買付けにより東芝機械の議決権の過半数や経営権を取得する意図はありません。弊社グループは、東芝機械の株価が、株価純資産倍率（PBR）1 倍を割り込んで（2019 年 1 月の最安値時には 0.55 倍）大変割安に放置されていたにもかかわらず、東芝機械経営陣が株主価値向上及び ROE 向上の実現に向けて真摯に取り組まれていなかったことから、株主の皆様は PBR 1 倍という価

格で売却の機会を提供し、割安な株価に警鐘を鳴らすため本公開買付けを行いました。

買収防衛策の導入は、株式を売却したい株主の売却機会を奪うものです。本来であれば、株主の皆様が、その公開買付けに応募するか否かによって、公開買付けに対する支持・不支持を示すことができます。買収防衛策の発動により、公開買付けが撤回されれば、応募（売却）したい株主の応募（売却）の機会が奪われることとなります。このような株主の権利を、経営陣が奪うべきではありません。

最も重要なことは東芝機械が持続的な企業価値向上、株主価値向上を実現することです。株主の皆様におかれましては、東芝機械の企業価値・株主価値の向上を実現するため、本付議案については反対票を投じていただけますようお願い申し上げます。買収防衛策に対する賛否が明らかではない「白票」の議決権行使書については、買収防衛策の導入や発動について賛成したものとみなされるということですので、くれぐれも「反対」を明記していただきますようお願い申し上げます。

敬具

注：本書面は、本公開買付け及び東芝機械の臨時株主総会に対する公開買付者グループの意見に関する情報提供を目的としたものであり、公開買付者グループは、本書面を通じて他の株主の皆様と金融商品取引法における共同保有者とみなされる意図はございません。また、本書面は、東芝機械の株主総会における会社提案議案につき、公開買付者グループ又は第三者にその議決権の行使を代理させることを勧誘するものではありません。